健康管理だより

㊢健康管理課
（平田町・福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

すくすくベイビー

北川佑希乃（きたがわゆきの）ちゃん（開出今町）

田中鷹翔（たなかたかと）ちゃん（高宮町）

西堀杏海（にしぼりあみ）ちゃん（日夏町）

けんこう相談

●保健師による相談
（9：30～11：00）
8月11日(金)　福祉保健センター
8月18日(金)　福祉保健センター
8月23日(水)　稲枝地区公民館
8月29日(火)　WAっとねす春日(旧広野会館)
※上記の日程以外にも、㊢健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●管理栄養士による相談
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
（9：00～11：50）〈予約制〉
8月 7日(月)　福祉保健センター
8月25日(金)　福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日　時　**8月 1日(火)** 9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場　所　福祉保健センター
対　象　2～3か月児とその保護者
内　容　子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測（9：30～11：00）
8月 3日(木)　福祉保健センター別館2階
対象：4か月～1歳未満の児
8月10日(木)　福祉保健センター別館2階
対象：1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
8月24日(木)　福祉保健センター
対象：4か月未満の児
※全乳幼児対象の**個別相談**も行います。
●身体計測・個別相談（9：30～11：00）
8月23日(水)　稲枝地区公民館
8月29日(火)　WAっとねす春日(旧広野会館)

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日　時　**8月17日(木)** 9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場　所　福祉保健センター
対　象　6～8か月児とその保護者
（集団指導）

8月の乳幼児健康診査

場　所　福祉保健センター別館（旧勤労青少年ホーム）2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	8日(火)	平成18年4月生	13：00～14：00
	22日(火)		
10か月児	9日(水)	平成17年10月　1日～18日生	
	23日(水)	10月19日～31日生	

場　所　福祉保健センター

1歳6か月児	11日(金)	平成17年2月　1日～10日生	13：00～14：00
	18日(金)	2月11日～28日生	
2歳6か月児	10日(木)	平成16年2月　1日～17日生	
	17日(木)	2月18日～29日生	
3歳6か月児	7日(月)	平成15年2月　1日～15日生	
	21日(月)	2月16日～28日生	

場　所　南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）

4か月児	30日(水)	平成18年　4月生（主に亀山・稲枝地区の児）	13：30～14：00
10か月児	30日(水)	平成17年10月生（主に亀山・稲枝地区の児）	

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接㊢健康管理課（上記参照）へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。

※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

日本の夏は、食中毒にご用心

夏場に多い食中毒!!７月から９月が最も多い時期です。高温多湿の日本の夏は、食中毒菌が増殖するのに最も適した季節です。食品の取り扱いには注意しましょう。

菌を「つけない」
・調理の前には必ず手を洗う。
・肉、魚、卵をさわったら、必ず手を洗う。
・肉、魚を切った包丁やまな板はよく洗い、消毒を。野菜は別のまな板で。
・野菜など生で食べるものは、流水でじゅうぶん洗う。

菌を「増やさない」
・新鮮な食材を購入し、すぐに冷蔵庫で保存。
・凍った食品を、室温で長時間かけて自然解凍すると菌が増殖します。解凍は冷蔵庫内か電子レンジで！

菌を「殺す」
・食品の中心部までしっかりと加熱する。
・汁物を再加熱するときは、必ず沸騰するまで！

子育てホットライン 26-0192

月～金曜日（祝日を除く）
9：00～12：00

2006年市町村振興宝くじ
サマージャンボ宝くじ
発売期間　8月１日(火)まで
抽選日　8月11日(金)
(財)滋賀県市町村振興協会
http://www.ex.biwa.ne.jp/~mltoshiga

市民健康診査

（基本健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診）

内　容　血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウィルス・C型肝炎ウィルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など
対　象　彦根市に住民登録のある人で、昭和11年（1936）４月２日～同63年（1988）４月１日生まれの人（ただし、**結核健康診断は、4月１日現在満64歳以上の人**、肺がん検診は、満40歳以上の人）
日　程

実施日	場所	受付区分
7月26日(水)	河瀬地区公民館	午前・午後
7月27日(木)	河瀬地区公民館	午前・午後
8月 1日(火)	南地区公民館	午前・午後
8月 2日(水)	南地区公民館	午前・午後

受付時間　午前…… 9：30～11：00
午後……13：00～14：30
※健診料として、料金600円～2,900円が必要です。
※持ち物などの詳細については、広報ひこね5月15日と同時に配布した「各種健（検）診日程のご案内」をご覧ください。
※無料になる場合があります。このページの右の欄を参照してください。
※主治医がなく、寝たきりの人や、家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは、㊢健康管理課にお問い合わせください。
※肝炎ウイルス検診は今年度で最終となります。対象となる人はこの機会に受けてください。

骨粗しょう症検診

今年度の最終日程です

☆事前に㊢健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。
（ファクスのときは、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、名前、住所、生年月日、電話番号を書いてください。）
内　容
・足のかかとでの放射線による検査および検診結果返し
・骨粗しょう症予防のための生活指導
※全部で１時間程度かかります。あらかじめご了承ください。
実施日時　**7月31日(月)**

受付開始時間
9：00～ 9：10
10：00～10：10
11：00～11：10

場　所　福祉保健センター
定　員　各受付時間につき15人まで
対　象　市内に住民登録のある**女性**で、次のいずれかに生まれた人
昭和11年４月１日～同12年３月31日
昭和16年４月１日～同17年３月31日
昭和21年４月１日～同22年３月31日
昭和26年４月１日～同27年３月31日
昭和31年４月１日～同32年３月31日
昭和36年４月１日～同37年３月31日
昭和41年４月１日～同42年３月31日
昭和46年４月１日～同47年３月31日
昭和51年４月１日～同52年３月31日
※妊娠中や妊娠の可能性がある人は検診を控えてください。
検診料　600円
※検診料が無料になる場合があります。詳しくはこの記事の下をご覧下さい。

市民健康診査・骨粗しょう検診次の人は健診（検診）料が無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人（発効期日前のものは無効になりますのでご注意ください）
⬇
健診（検診）当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
⬇
必ず事前に㊢健康管理課に連絡してください。

麻しんおよび風しん定期予防接種の変更について

今年４月１日に、改正された予防接種法が施行され、麻しんおよび風しんの予防接種は、「麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）」による２回接種となっています。
しかし、予防接種法が６月に再度改正され 、接種方法が一部変更されましたのでご注意ください。

３月までの方法で接種した人も、第２期接種の対象になります

４月の改正では、今年３月31日までの制度で、麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ１回ずつ受けた人は、第２期接種の対象ではありませんでした。６月の改正により、これらの人も第２期接種を受けることができるようになりました。
麻しん・風しん混合ワクチンによる予防接種を実施する医療機関については、「広報ひこね」５月１日号14ページをご覧ください。）

単独ワクチンの使用が可能になりました

４月以降は、接種液（注射される薬剤）は麻しん・風しん混合ワクチンが使用されていますが、６月の改正により、麻しん、風しんの単独ワクチンの接種も可能になりました。
ただし、接種は原則として麻しん・風しん混合ワクチンが使用されます。麻しんと風しんのどちらかに罹（かか）った人や、どちらかのワクチンをすでに接種した人が単独ワクチンの対象となりますのでご注意ください。
単独ワクチンによる予防接種を実施する医療機関については、㊢健康管理課までお問い合わせください。

麻しん・風しん混合ワクチン
麻しんおよび風しん
単独ワクチン
定期予防接種の対象年齢
第１期　生後12か月以上24か月未満の児
第２期　平成18年度は、平成12年４月２日～同13年４月１日の間に生まれた人が対象です。対象となる人は平成19年３月31日までに受けてください。